

平成25年行政事業レビューシート				(復興庁)				
事業名	生活衛生関係営業対策費補助金(復興関係事業)		担当部局庁	復興庁		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成24年度～未定		担当課室	統括官付参事官(予算・会計担当)		参事官 大野 秀敏		
会計区分	東日本大震災復興特別会計		政策・施策名	復興施策の推進 東日本大震災からの復興に係る施策の推進				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律第63条及び第63条の2		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災により被災した、公衆衛生の見地から国民の日常生活に極めて深い関係のある生活衛生関係営業について、事業実施主体から提案された営業者の早期自立に繋がる事業について支援することにより、地域コミュニティの再生を図るとともに、衛生水準の維持向上を図り、併せて利用者及び消費者の利益の擁護に資する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	生活衛生同業組合等から提案された生衛店舗の復旧・復興に係る事業に対し支援することにより、地域コミュニティの再生を図るとともに、衛生水準の維持向上を図る。 【補助先】(公財)全国生活衛生営業指導センター、全国生活衛生同業組合連合会、都道府県生活衛生同業組合 【補助率】定額							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		補正予算	括弧内は厚生労働省が計上した同様の事業の予算額を参考記載しているもの	-	135	115	115	
		繰越し等		233	-	-		
		計		233	135	115	115	
	執行額		233	128				
	執行率(%)		100.0%	94.8%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		成果実績	単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	複数の異なる事業が実施されている性質上、事業毎に多様な成果目標が設定されており、統一的な目標を定量的に示すことはできないが、被災地の復旧・復興又は被災者の暮らしの再生に直結するとともに、生衛業の経営の健全化、公衆衛生の向上及び増進、国民生活の安定に寄与することを目的としている。			達成度	%	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		事業計画数(応募) 事業採択数(実施数)	単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	事業実施件数			件	-	20	21	-
単位当たりコスト	1事業あたりの年間コスト 6,736千円		算出根拠	執行額÷事業実施件数=1事業あたりコスト				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	生活衛生関係営業対策事業費補助金	115	115					
	計	115	115					

事業所管部局による点検				
	項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	生衛法に基づいた事業である(1条、8条、54条、57条の4、57条の10)	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	生衛法による衛生水準の確保・維持向上については国が責任を持って実施すべき事業	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	外部有識者による審査・評価会において関係営業の振興・公衆衛生の確保と的確な効果測定の見点から評価を行い、優先度の高い事業を採択している。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	-	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	生衛法に基づき認可又は指定された団体である(24条、55条、57条の3、57条の9)	
	単位当たりコストの水準は妥当か。	-	-	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	外部有識者による審査・評価会により、その支出の合理性も含めた審査を行っている。	
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	外部有識者による審査・評価会にて審査し、真に必要なものに限定されている	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	外部有識者による審査・評価会にて事業手法等について審査を行っている	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	-	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	成果物を生衛法の振興や衛生水準の維持向上に活用している	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名	
点検結果	平成24年度の19事業では、被災事業者の自立と再生を促す観点から、発災から2年目という時間軸を十分に意識したうえで、相談体制の強化や営業再開に向けた支援策が実施されたことは高く評価できる。これは、補助事業者が「問題解決の鍵は被災地にある」との認識に立ち、被災地の声を丁寧に聞いた上で、地域で芽生えてきている被災事業者の再開意欲を補助金を通じて具体的に深化させようと努力してきた成果の表れである。復興の加速化は最重要課題であることから、事業計画者のみならず、生活衛生同業組合、生活衛生同業組合連合会、全国センター及び厚生労働省が総力を挙げて、計画内容を着実に事項できるよう強力に支援していくことが求められる。			
外部有識者の所見				
行政事業レビュー推進チームの所見				
現状通り	被災した生活衛生関係事業者への支援のため、復興に資する必要性の高い事業であり、引き続き適切な予算執行を進めること。			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
現状通り	引き続き適切な予算執行に努めていく。			
備考				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年		平成23年		平成24年
				45

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

復興庁
135百万円



【移替】

厚生労働省
128百万円

生衛法の規定に基づき

- ・(財)全国生活衛生営業指導センターへの補助
補助率:定額
- ・生衛業の連合会及び組合への補助 補助率:定額



【補助】

A. (財)全国生活衛生営業
指導センター
18百万円



【補助】

B. 生活衛生営業同業組合
連合会、生活衛生同業組合
(18団体)
110百万円

生衛法第57条の10に定められた事業の実施
・震災からの復旧・復興に関する情報収集・提供、調査研究
・組合、連合会に対する連絡調整、指導等

生衛業者の再建に資する事業の実施



【委託】

C. 株式会社広進
(復興支援仮設クリーニング工場設置事業)
1.5百万円

A.全国生活衛生営業指導センター			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
諸謝金	東日本大震災被災地域における経営課題調査にかかる経費	0.3			
旅費	"	1.8			
通信運搬費	"	0.8			
消耗品費	"	0.008			
印刷製本費	"	0.8			
借料及び損料	"	0.4			
会議費	"	0.04			
雑役務費	"	14.5			
計		18	計		0
B.全国クリーニング生活衛生同業組合連合会			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
旅費	被災地復興支援クリーニング工場設置事業にかかる経費	0.5			
印刷製本費	"	0.1			
借料及び損料	"	35.5			
会議費	"	0.02			
委託費	"	1.5			
雑役務費	"	0.004			
計		38	計		0
C.株式会社広進			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
その他	被災地復興支援クリーニング工場保守管理業務	1.5			
計		1.5	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックごと
 に最大の金額が
 支出されている者
 について記載す
 る。費目と使途の
 双方で実情が分
 かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	全国生活衛生営業指導センター	東日本大震災被災地域における経営課題調査の実施	18		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	全国クリーニング生活衛生同業組合連合会	復興支援仮設クリーニング工場設置事業	38		
2	福島県旅館ホテル生活衛生同業組合	南相馬市復興作業従事者宿泊支援運営事業	15		
3	全国食肉生活衛生同業組合連合会	東日本大震災被災地復興支援対策事業	10		
4	岩手県食肉生活衛生同業組合	被災地生活者に「お肉が近づいて行く、安心なお肉」事業	7		
5	宮城県寿司商生活衛生同業組合	被災地復興応援ツアー	6		
6	宮城県理容生活衛生同業組合	宮城県理容組合被災者復興支援事業	6		
7	岩手県理容生活衛生同業組合	理容組合被災者復興支援事業	4		
8	岩手県飲食業生活衛生同業組合	スマイルアゲイン 笑顔プロジェクト	4		
9	岩手県社交業生活衛生同業組合	「カラオケバス・生演奏」による被災者支援事業	4		
10	岩手県美容業生活衛生同業組合	東日本大震災被災者復興事業	2		

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社広進	被災地復興支援クリーニング工場保守管理業務	1.5		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

申請者名	事業名	審査・評価会構成員のコメント
財団法人全国生活衛生営業指導センター	経営安定化事業	<p>(1)評価できる事項 ○被災地における生衛業の経営実態を把握し、対策に結びつける事は有益であるほか、被災県営業指導センターの活動をチェックし、必要な支援を行うことの必要性は高い。</p> <p>(2)改善を要すべき事項 ○調査結果を今後の被災地生衛業の復興に向けて効率的な支援に結びつけていくためにも、情報発信のみでは効果に疑問があり、シンクタンクとして調査結果を踏まえた具体的な支援手法を示していくことが求められる。 ○被災地県指導センターに対する支援費用については、現場に近いところで事業を機動的に行うという意味で非常に重要と考えられるが、各事業の内容、範囲について明確な説明を行うことが求められる。</p>
岩手県理容生活衛生同業組合	理容組合被災者復興支援事業	<p>(1)評価できる事項 ○被災地域における訪問理容の認知度の向上、利用実績の向上に対して十分に効果が期待できる。 ○被災地理容店掲載チラシの作成や理容業出前事業は、被災地における短期的・長期的な理容業の健全な発展に寄与することが期待される。 ○ひきこもりや孤独が問題となっている仮設住宅の住民に声かけを行うことは、業界の地域福祉に対する貢献でもあり、一定の効果が期待できる取り組みである。</p> <p>(2)改善を要すべき事項 ○被災地相談員の設置は、ニーズがあれば有用であると考えられるが、既存の県指導センターの相談窓口の稼働状況や被災地の潜在的ニーズに係る説明が不十分で、被災地相談員の役割を確にすべきである。 ○事業を執行する際は、達成度を客観的に検証することができるよう、アンケート調査を行うなど、効果測定に努める点は評価できるが、アンケート内容に「夢や希望が与えられた」か等効果把握しづらい内容が含まれており、内容に工夫が必要である。</p>
宮城県理容生活衛生同業組合	宮城県理容組合被災者復興支援事業	<p>(1)評価できる事項 ○訪問理容は、今なお自店舗を構えることができない被災理容業者にとって重要な営業手法の1つで、震災からの復興の事業として大きな意味を持つ。 ○講習会を通じて訪問理容に必要な適切な知識・技能を確保することは有用であり、本事業をきっかけとして、全国的に訪問理容の可能性を検討する事例となることを期待する。 ○事業の執行時に、アンケート調査を行う予定など、効果測定に努める姿勢は評価できる。</p> <p>(2)改善を要すべき事項 ○事業の執行時に、アンケート調査を行う予定など、効果測定に努める点は評価できるが、訪問理容サービスの水準の向上に結びつけられるよう更なる工夫を求めたい。 ○新幹線グリーン料金については、その必要性について再検証することを求め、真にやむを得ない事情がある場合のみ計上すること。</p>

<p>岩手県美容業生活衛生同業組合</p>	<p>東日本大震災被災者復興事業</p>	<p>(1)評価できる事項 ○今なお厳しい状況が続く被災地において、被災生衛業者の復興支援事業を行うことは、必要な取り組みである。 ○後継者育成事業による子どもに対する働きかけは、長期的な視点で一定の意味があると考えられる。</p> <p>(2)改善を要すべき事項 ○被災地相談員の設置は、ニーズがあれば有用であると考えられるが、既存の県指導センターの相談窓口の稼働状況や被災地の潜在的ニーズに係る説明が不十分で、被災地相談員の役割を確にすべきである。</p>
<p>福島美容業生活衛生同業組合</p>	<p>福島県復興支援事業『美容まつり』</p>	<p>(1)評価できる事項 ○原発事故による被害が甚大で、今なお避難を余儀なくされている相双地区の住民を対象としたイベントの開催は、被災地域の活性化、賑わいの創出という観点から効果が期待される。</p> <p>(2)改善を要すべき事項 ○イベント型事業については、事業効果が一過性に終わりやすく、被災地域の復興、営業の振興等の課題に中長期的にどうつなげていくかという視点を考慮した事業内容とすべき。</p>
<p>岩手県興行生活衛生同業組合</p>	<p>映画でよみがえれ。「コミュニティ」2012</p>	<p>(1)評価できる事項 ○移動映画上映を通じて仮設住宅の被災者等の精神衛生の向上に寄与することは、被災地における取り組みとして意義が認められる。</p> <p>(2)改善を要すべき事項 ○事業効果を一過性に終わらせず、被災地域の復興、営業の振興にどのようにつなげていくかという視点が重要である。 ○昨年度も類似の事業が全国興行生活衛生同業組合連合会でされており、そこでの経験・問題点を活かす努力をして欲しい。</p>
<p>長野興行生活衛生同業組合</p>	<p>栄村復興支援「元気の出る」映画上映会</p>	<p>(1)評価できる事項 ○長野県北部地震のみならず、大雨被害、大雪災害と相次ぎ、復旧・復興が思うように進まない長野県栄村の現状を、事業を通じて多くの人に訴えることも、社会的な意義は大きい。 ○移動映画上映を通じて仮設住宅の被災者等の精神衛生の向上に寄与することは、被災地における取り組みとして意義が認められる。</p> <p>(2)改善を要すべき事項 ○イベント型事業については、事業効果が一過性に終わりやすく、被災地域の復興、営業の振興等の課題に中長期的にどうつなげていくかという視点を考慮した事業内容とすべき。 ○昨年度も類似の事業が全国興行生活衛生同業組合連合会でされており、そこでの経験・問題点を活かす努力をして欲しい。</p>
<p>全国クリーニング生活衛生同業組合連合会</p>	<p>復興支援仮設クリーニング工場設置事業(継続分)</p>	<p>(1)評価できる事項 ○営業再開に一定の設備投資が必要となる業の特性を踏まえると、必要性・有用性の高い事業と判断される。 ○今回の経験を将来に活かす意味で、報告書等の形でフィードバックする点は評価できる。</p> <p>(2)改善を要すべき事項 ○一人でも多くの被災クリーニング業者が利用できるよう、周知や広報活動の積極的な実施など、十分な配慮を行って事業に取り組んでもらいたい。 ○本事業が今後の被災業者の復興・自立にどのようにつながっていくかなど、将来的な展望を明らかにしていくことが求められる。</p>

<p>千葉県旅館ホテル生活衛生同業組合</p>	<p>千葉県内の宿泊施設利用者の回復促進と組合組織の強化事業</p>	<p>(1)評価できる事項 ○震災と原発事故による風評被害により厳しい経営環境にあるなか、観光資源の新たなPR方法を検討したり、HPをリニューアルする本事業は、業界の振興、経済活動の活性化の観点から、一定の効果が見込まれる。</p> <p>(2)改善を要すべき事項 ○HPをリニューアルするだけでなく、当該HPを多くの消費者に認知してもらう取り組みも求められる。 ○オリジナルグッズの作成・配布による集客効果の把握が可能か疑問。事業の内容の掘り下げが必要。 ○成果把握に対する意識が弱い。事業を執行する際は、達成度を客観的に検証することができるよう、集客効果等の調査を行うなど、可能な限り事業効果の定量的な把握に努めること。</p>
<p>福島県旅館ホテル生活衛生同業組合</p>	<p>南相馬市復興作業従事者宿泊支援運営事業</p>	<p>(1)評価できる事項 ○原子力発電所事故に伴い設定された警戒区域の見直しにより、地域の復興や除染作業に従事する作業員の宿泊施設の不足が深刻化するなか、地元事業者を中心に仮設宿泊施設を設置する事業は、社会的な必要性が認められ、十分評価できる。 ○事業の執行時に、達成度を客観的に検証することができるよう、事業効果の定量的な把握に努める姿勢は評価できる。</p> <p>(2)改善を要すべき事項 ○地域の復興や除染作業に伴う需要は永続的なものではないため、中長期的な需要の変動を見越した計画を立案することが今後の課題である。</p>
<p>岩手県食肉生活衛生同業組合</p>	<p>被災地生活者に「お肉が近づいて行く、安心なお肉」事業</p>	<p>(1)評価できる事項 ○必要であるが十分な設備投資ができない被災業者に対し、事業運営に資する機材を貸与して衛生面の確保を図るというアプローチは高く評価できる。 ○共同利用という利用方式は組合組織だからこそできる取り組みである。</p> <p>(2)改善を要すべき事項 ○イベント型事業については、事業効果が一過性に終わりやすく、被災地域の復興、営業の振興等の課題に中長期的にどうつなげていくかという視点を考慮した事業内容とすべき。</p>
<p>岩手県飲食業生活衛生同業組合</p>	<p>スマイルアゲイン 笑顔プロジェクト</p>	<p>(1)評価できる事項 ○十分な設備投資ができない被災業者に対し、事業運営に資する軽ワゴン車を共同利用して衛生面の確保を図るというアプローチは評価できる。 ○組合の存在目的をよく理解した試みと言える。</p> <p>(2)改善を要すべき事項 ○事業を執行する際は、達成度を客観的に検証することができるよう、アンケート調査を行うなど、効果測定に努める点は評価できるが、アンケート内容に「夢や希望が与えられた」が等効果把握しづらい内容が含まれており、内容に工夫が必要である。</p>

<p>岩手県すし業生活衛生同業組合</p>	<p>被災組合員支援事業</p>	<p>(1)評価できる事項 ○出前授業事業は、後継車確保という形で地域における生衛業の維持に長期的に資する可能性がある。また、小集落の支援の行き届かないところを対象としていることも評価できる。</p> <p>(2)改善を要すべき事項 ○事業を執行する際は、達成度を客観的に検証することができるよう、アンケート調査を行うなど、効果測定に努める点は評価できるが、アンケート内容に「夢や希望が与えられた」か等効果把握しづらい内容が含まれており、内容に工夫が必要である。</p>
<p>宮城県寿司商生活衛生同業組合</p>	<p>被災地復興応援ツアー</p>	<p>(1)評価できる事項 ○風評被害に苦しむ沿岸部地域にとって安全性を正しく伝えていく本事業は、地元の営業者・消費者のみならず、他県への周知などの効果が期待できる。</p> <p>(2)改善を要すべき事項 ○復興支援バスツアーについては、食の安全への懸念に対する根本的な対策や広い波及効果を考えた事業の組み立てとすることが求められる。</p>
<p>岩手県中華料理生活衛生同業組合</p>	<p>被災者支援事業</p>	<p>(1)評価できる事項 ○地域コミュニティの再生支援など、地域のニーズに応じた細やかな配慮が見られる企画であり、他組合との連携など県として統一的な取り組みが行われていることは評価できる。</p> <p>○後継者育成事業は、後継者の確保という形で地域における生衛業の維持に長期的に資する可能性がある。また、交通網の復旧状況や立地等の問題から支援の行き届かないところを対象としていることも評価できる。</p> <p>(2)改善を要すべき事項 ○イベント型事業については、事業効果が一過性に終わりやすく、被災地域の復興、営業の振興等の課題に中長期的にどうつなげていくかという視点を考慮した事業内容とすべき。</p> <p>○「暮らし再建、なりわい再生プロジェクト」については、事業内容を具体的に提示すべきである。</p> <p>○事業を執行する際は、達成度を客観的に検証することができるよう、アンケート調査を行うなど、効果測定に努める点は評価できるが、アンケート内容に「夢や希望が与えられた」か等効果把握しづらい内容が含まれており、内容に工夫が必要である。</p>
<p>岩手県社交業事業生活衛生同業組合</p>	<p>「カラオケバス・生演奏」による被災者支援事業</p>	<p>(1)評価できる事項 ○被災者に対する心のケア、コミュニティの形成の観点から評価できる。</p> <p>○NPO、米軍ボランティア団体等との連携など、運営上の工夫がなされている。</p> <p>(2)改善を要すべき事項 ○震災から相当の期間が経過したことに鑑みると、被災者支援のみならず、被災事業者の支援の観点から、中長期的にどのような事業が必要か考慮すべきである。</p> <p>○事業実施について、他の生衛業との連携など、更なる工夫が求められる。</p>

<p>岩手県料理業生活衛生同業組合</p>	<p>平成24年度東日本大震災組合支援事業</p>	<p>(1)評価できる事項 ○地域コミュニティの再生支援など、地域のニーズに応じた細やかな配慮が見られる企画であり、他組合との連携など県として統一的な取り組みが行われていることは評価できる。 ○被災営業者、現地営業者の現地調査を行うなど、現場の意見に基づいた支援要請を図る姿勢は評価できる。</p> <p>(2)改善を要すべき事項 ○イベント型事業については、事業効果が一過性に終わりやすく、被災地域の復興、営業の振興等の課題に中長期的にどうつなげていくかという視点を考慮した事業内容とすべき。 ○「暮らし再建、なりわい再生プロジェクト」については、事業内容を具体的に提示すべきである。</p>
<p>全国食肉生活衛生同業組合連合会</p>	<p>東日本大震災被災地復興支援対策事業</p>	<p>(1)評価できる事項 ○東日本大震災に起因する福島原発事故に伴う「食の安全・安心」に対する関心は、消費者の最も重要とする点である。本事業は、そのような消費者ニーズに対して最も消費者に近い立場の食肉販売業界が自主的に消費者に正しい知識を普及し「風評被害」を払しょくしようとする取り組みであり、その必要性は極めて高く評価できる。 ○東北3県に共通のツールを準備し、地域組合と連携の上で取り組みを進める手法は効率性の面からも評価できる。</p> <p>(2)改善を要すべき事項 ○情報提供のツールとしてノベルティ(エコバッグ)を用いることについては費用対効果も十分に考慮して事業の実施方法を工夫すること。 ○大規模な事業の成果の把握方法について工夫が求められる。また、アンケート調査の集計、分析の体制の整備が求められる。</p>
<p>福島県社交飲食業生活衛生同業組合</p>	<p>社交飲食業による地域復興支援事業</p>	<p>(1)評価できる事項 ○被災地における社交飲食業の再建という目的は正当なものであると考える。 ○経営難の組合員への相談会を開催している点等は妥当と考えられる。</p> <p>(2)改善を要すべき事項 ○事業実施を通じて効果的な支援策の在り方について検討し、全国レベルでのフィードバックを行い、将来の政策等への活用ができることが望ましい。</p>